

福島第一原発事故による避難生活に関する
総合的調査のポイント

平成 30 年 3 月

新潟県

I 調査概要

1 調査目的

新潟県が行う「原発事故が私たちの健康と生活に及ぼす影響の徹底的な検証」の一環として、福島第一原発事故による避難生活の全体像の実態を明らかにするため、総合的調査を実施する。

2 調査手法

- (1) 避難者に関する既存資料の整理
- (2) 新潟県内の避難生活者へのアンケート調査
- (3) アンケート協力者へのインタビュー調査
- (4) 福島県関連自治体への聴取り調査

3 調査期間

平成 29 年 7 月 27 日～平成 30 年 1 月 18 日

4 調査項目

- (1) 避難者数の推移
 - ・ 全国各地への避難者数の推移
 - ・ 帰還や避難継続の状況
- (2) 避難生活の状況
 - ・ 家族の分散居住状況
 - ・ 避難による住居形態の変化
 - ・ 就業状況の変化
 - ・ 収入・支出の変化
 - ・ 損害賠償の状況
 - ・ 社会生活や人間関係の変化
 - ・ 児童生徒への影響

5 調査対象とする避難者

避難者については、損害賠償や住宅支援に関して、避難指示区域内からの避難者(強制避難者)と、避難指示区域外からの避難者(いわゆる自主避難者)の区分がされているが、本報告書においては、避難指示区域内外を問わず、原発事故を理由に以前住んでいた土地から離れざるを得なかった人たちを避難者とする。

6 避難指示区域の状況

平成 23 年 3 月 11 日の福島第一原発事故に伴い設定された避難指示区域について、現在、「帰還困難区域」、「居住制限区域」及び「避難指示解除準備区域」の 3 つの区域に見直されている。

【見直し後の避難指示区域】

〔帰還困難区域〕

事故後6年間を経過してもなお、空間線量率から推定された年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれのある地域(平成24年3月時点での推定年間積算線量が50ミリシーベルト超の地域)

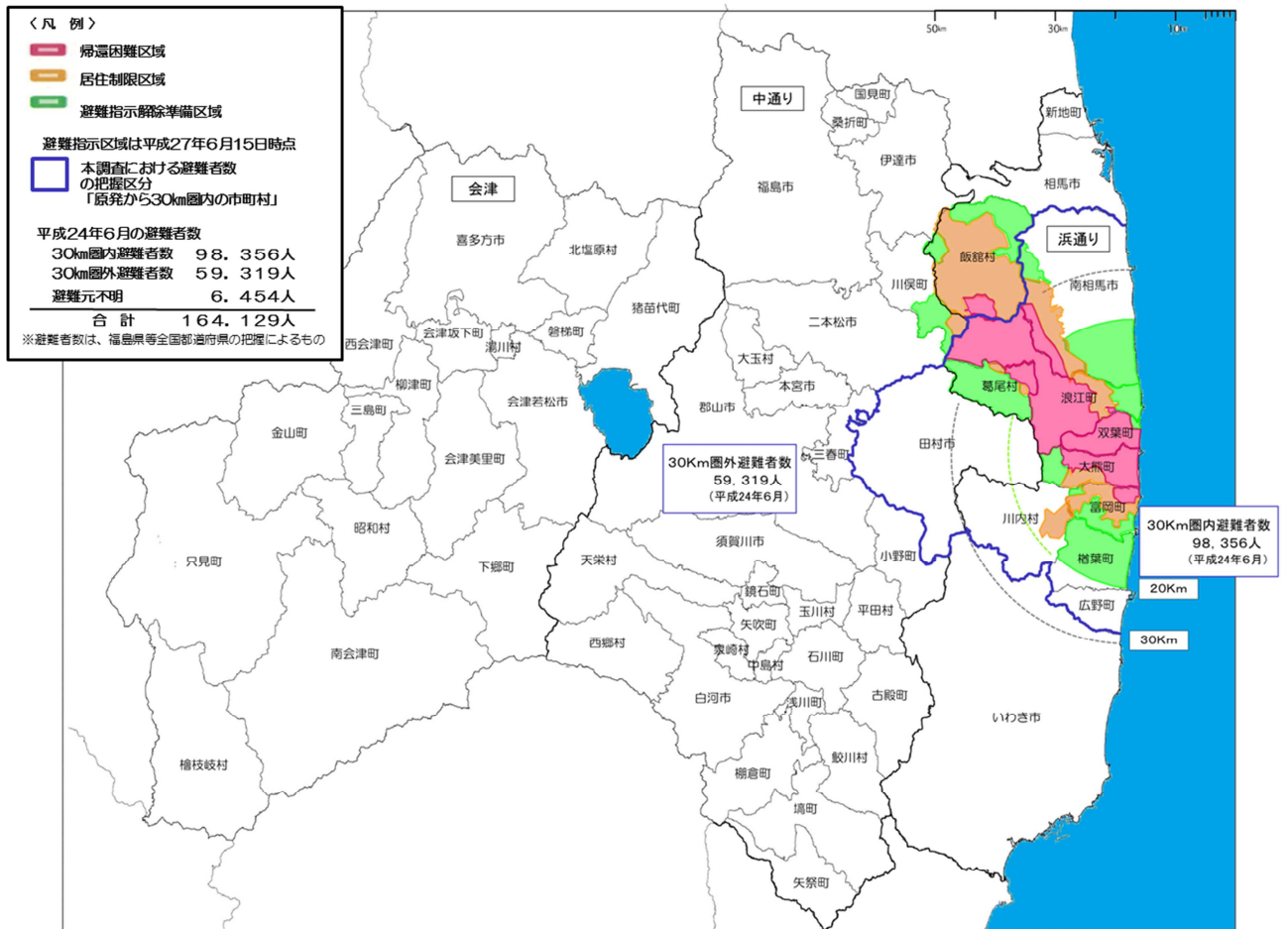
〔居住制限区域〕

空間線量率から推定された年間積算線量(平成24年3月時点)が20ミリシーベルトを超えるおそれがあると確認された地域

〔避難指示解除準備区域〕

空間線量率から推定された年間積算線量(平成24年3月時点)が20ミリシーベルト以下となることが確実であると確認された地域

〈避難指示区域及び福島第一原発から30km圏内の市町村図〉



(注1) 避難指示区域外からの避難者に対する応急仮設住宅の無償提供は平成29年3月31日で終了したが、この住宅無償提供継続の線引が平成27年6月15日時点の避難指示区域であるため、本図は同時点によるものとした。

(注2) 福島県避難者を避難指示区域内・外の別に把握し、推移を示すことはできないことから、避難先都道府県で把握している「双葉郡8町村、田村市、南相馬市」と「それ以外の市町村」のデータを元に、新潟県が独自調査を行い、「避難者数の推移」に限り、この区分を「原発から30km圏内の市町村」と「原発から30km圏外の市町村」として、区域内・外に代えて示すこととした。

II 調査結果

1 福島県の避難者数

○原発事故から1年3か月後(平成24年6月)において、全国で約16万4千人が避難していた(避難者数のピーク※1)。

○原発事故から1年3か月後において、把握されているだけでも、原発から30km圏内の市町村人口※2の約53%にあたる約9万8千人、30km圏外の市町村人口※3の約3%にあたる5万9千人が避難していた※4。

○原発事故から6年7月後(平成29年10月)においても、ピーク時の約3分の1にあたる約5万3千人が避難を継続している(30km圏内の市町村が約3万5千人、30km圏外の市町村が約1万8千人、合計約5万3千人)。

※1 福島県が把握している避難者数のピークは平成24年5月の164,865人であるが、避難元市町村内訳が不明のため、本調査では翌月の避難者数164,129人で把握。

※2 双葉郡8町村(広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村)、田村市、南相馬市の10市町村の人口約18万4千人をいう(実際の半径30km圏内は約13万5千人(田村市の30km圏外+南相馬市鹿島区・原町区の一部の計4万9千人を除く))。

※3 原発から半径30km圏外の市町村人口は約184万人

※4 約16万4千人のうち避難元不明が約6千人

2 応急仮設住宅の供与終了後の避難継続や帰還の状況

本調査により全国の都道府県に照会したところ、避難指示区域外避難者に対する応急仮設住宅の供与終了(平成29年3月31日)後も県外避難者の79.0%が福島県外に居住し、一方、福島県へ帰還したのは17.1%であった。避難者の多くは、家賃負担が生じて福島県外に居住を継続している。

民間借上げ住宅に入居していた避難指示区域外避難者の住居移転の動向

H28年12月末時点		H29年4月1日以降									
借上げ入居世帯		同じ都道府県内		福島県へ帰還		他県へ移転		不明等		合計	
世帯	%	世帯	%	世帯	%	世帯	%	世帯	%	世帯	%
2,753	100.0	2,097	76.2	472	17.1	78	2.8	106	3.9	2,753	100.0

79.0%

3 避難指示区域解除後の避難継続や帰還の状況

避難指示の解除は、平成 26 年 4 月の田村市都路地区を始めとして、順次進んできており、平成 29 年 3、4 月には双葉町と大熊町を除く避難指示解除準備区域と居住制限区域が解除されている。

解除された市町村や地域における震災時人口に占める現住人口の割合は 2%から 25%程度であり、また、実際に帰還しているのは高齢者が中心との見方が多く、全体としては、帰還は進んではいないものと思われる。

震災時人口に占める現在の居住人口の割合 単位：%

檜葉町	葛尾村	南相馬市	川俣町	飯館村	浪江町	富岡町	田村市※ (都路地区)
25.3	12.7	18.6	22.2	8.4	2.0	2.2	60.5

※ 田村市（都路地区）の避難指示対象者は380人であり、その内6割弱が避難前も60歳以上で高齢化が進んでいたことが帰還者の割合が特に高い理由と考えられる。

帰還の状況について、関係市町村担当者へ聴取りを行ったところ、実態としては、「高齢者を中心とした帰還が行われている」というコメントが多くあり、避難指示解除があった8市町村中、6市町村で言及があった。

4 新潟県内避難者等へのアンケート調査による避難生活の状況

(1) 家族の分散居住状況

平均世帯人数は、全体で、震災前 3.30 人から 2.66 人へ減少した。単身世帯と二人世帯が増加し（計 震災前 32.4%→現在 50.2%）、3人以上世帯が減少した（計 震災前 67.5%→現在 49.9%）。

また、3世代同居世帯も大きく減少しており（震災前 15.3%→現在 6.4%）、避難の過程で家族が分散した状況が見られる。

※ 回答数：全体 431（区域内 187、区域外 236）

世帯の状況 単位：%

区分	避難前/現在	小計			小計			小計
		単身	2人		3人	4人	5人以上	
全体	避難前	16.9	15.5	32.4	23.0	24.1	20.4	67.5
	現在	25.8	24.4	50.2	21.8	18.6	9.5	49.9
区域内	避難前	20.3	17.6	37.9	21.4	18.2	22.5	62.1
	現在	33.2	26.7	59.9	16.6	12.3	11.2	40.1
区域外	避難前	14.4	14.0	28.4	24.6	28.4	18.6	71.6
	現在	19.9	22.5	42.4	26.3	23.3	8.1	57.7

(2) 避難による住居形態の変化

避難により、持家率が半減（避難指示区域内（以下「区域内」という。）は、避難前 62.6%→現在 31.6%、避難指示区域外（以下「区域外」という。）は、避難前 49.6%→現在 24.6%）し、特に区域外避難者は自費による賃貸住宅が過半を占めるなど、居住形態の変化と家賃負担の増加が見られる。

※ 回答数：全体 431（区域内 187、区域外 236）

- ・現在の区域内避難者の住居
 - 1位 無償の借上げ住宅等 37.4%（避難前 0%）
 - 2位 持家の戸建て・マンション等 31.6%（避難前 62.6%）
- ・現在の区域外避難者の住居
 - 1位 アパート、戸建て等の賃貸住宅 55.1%（避難前 35.6%）
 - 2位 持家の戸建て・マンション等 24.6%（避難前 49.6%）

(3) 就業形態の変化

避難により、正規の職員（役員・管理職を含む）や自営業者・家族従事者が減少し、パート・アルバイトを含む非正規職員や無職が増加した。

区域内は無職が最多（避難前 18.6%→現在 50.0%）となり、区域外は非正規職員が最多（避難前 20.9%→現在 34.5%）となったが、区域内外の違いは、賠償金や住宅支援の有無が影響しているものと見られる。

※ 回答数：全体 624（区域内 280、区域外 330）

就業形態の状況

単位：%

区分	避難前/現在	正規職員・役員・管理職	自営業者・家族従業者	非正規職員	無職
全体	避難前	40.7	11.9	18.9	22.1
	現在	29.6	5.5	24.0	36.9
区域内	避難前	45.1	12.5	17.1	18.6
	現在	30.0	3.5	11.4	50.0
区域外	避難前	36.6	10.6	20.9	25.5
	現在	29.0	6.6	34.5	26.4

(4) 収入・支出の変化

避難により、毎月の平均世帯収入は10.5万円減少した(避難前36.7万円→26.2万円)が、平均世帯支出は大きくは変化していない(避難前26.2万円→26.0万円)。生活のやりくりは、勤労収入、預貯金、賠償金(区域内避難者)により行われている。

※ 回答数：全体431(区域内187、区域外236)

区分	避難前/現在	収入	支出	差(収入－支出)
全体	避難前	36.7	26.2	10.5
	現在	26.2	26.0	0.2
区域内	避難前	37.4	26.9	10.5
	現在	24.5	25.2	▲ 0.7
区域外	避難前	35.8	25.6	10.2
	現在	27.6	26.5	1.1

(5) 賠償制度に関する意識

個人への精神的損害賠償の基準額は、帰還困難区域は1,450万円、居住制限区域と避難指示解除準備区域は850万円である。一方、避難指示区域外からの避難者に対しては、子どもと妊婦は72万円、それ以外の大人は12万円とされている。

東京電力は、既に総額約7兆5千億円(平成29年12月22日現在)の賠償金を支払っているが、本調査の避難者へのアンケートによると、賠償制度全体について約3分の2(66.1%)が不満をもっており、特に区域外避難者の不満度は高い。

※ 回答数：全体431(区域内187、区域外236)

区分	満足	不満
全体	5.8	66.1
区域内	9.6	59.4
区域外	2.9	72.0

(6) 被ばくに関する不安意識

被ばくに関する将来の健康への影響に不安を持つ避難者が多数を占めており（不安 54.3%、不安でない 26.1%）、また、結婚、出産など被ばくに関する差別・偏見が不安としている避難者も多い（不安 56.9%、不安でない 17.5%）。不安の割合は、いずれも区域外が区域内を上回っている。

※ 回答数：全体 624（区域内 280、区域外 330）

区分	不安の有無	被ばくの可能性による健康への影響	結婚、出産などへの差別・偏見
全体	不安である	54.3	56.9
	不安でない	26.1	17.5
区域内	不安である	43.6	47.5
	不安でない	35.7	20.7
区域外	不安である	62.4	64.8
	不安でない	18.8	15.2

(7) 避難による人間関係の変化

長年の友人・知人との付き合いや、つながりが薄くなった避難者が多数を占めている（あてはまる 71.3%、あてはまらない 12.8%）。

また、避難元の近所や地域のがつながりが薄くなった（あてはまる 70.8%、あてはまらない 10.9%）、避難先では知り合いが少ないため孤独である（あてはまる 42.0%、あてはまらない 35.6%）、としている避難者も多い。あてはまる割合は、いずれも区域内が区域外を上回っている。

※ 回答数：全体 624（区域内 280、区域外 330）

区分	該当の有無	長年の友人・知人との付き合いが薄くなった	避難元の近所や地域のがつながりが薄くなった	避難先では知り合いが少ないため孤独である
全体	あてはまる	71.3	70.8	42.0
	あてはまらない	12.8	10.9	35.6
区域内	あてはまる	75.7	74.6	43.6
	あてはまらない	10.0	8.2	32.1
区域外	あてはまる	67.6	68.5	40.6
	あてはまらない	15.5	12.7	38.8

(8) 児童生徒への影響

本調査では、中学生と高校生にも避難生活に関する意識を聞いている。

○避難先で「友達がたくさんできた 70.7%」、「学校が楽しい 66.7%」と前向きな回答が多い一方で「学校になじめない 12.2%」、「友達が少ない 12.2%」との回答もあった。

※ 回答数：全体 123（区域内 36、区域外 83）

○将来の不安については、「進学・就職」の不安(37.4%)が不安でない(34.9%)を上回り、質問した項目の中では不安意識が最も高い。

※ 回答数：全体 123（区域内 36、区域外 83）

○福島県への帰還者と避難継続者の不安意識を比較すると、「結婚・出産」の不安(帰還者 40.0%、避難継続者 19.4%)、「自分の健康」の不安(帰還者 46.7%、避難継続者 26.2%)であり、帰還者は、健康に関する不安意識が高いことがわかる。

※ 回答数：全体 123（帰還者 15、避難継続者 103）

これまでの避難生活について

単位：%

ポジティブ意識		ネガティブ意識	
友達がたくさんできた	70.7	友達が少ない	12.2
周りの人が優しくしてくれた	68.3	周りの人からの悪口やいじめがある	6.5
学校が楽しい	66.7	学校になじめない	12.2
健康への不安がなくなった	41.5	心身の調子が良くない	18.7

将来の不安

単位：%

項目	不安	不安でない
学校・勉強	30.1	46.4
友達	15.5	62.6
進学・就職	37.4	34.9
結婚・出産	21.1	35.8
自分の健康	28.5	44.8
家族・暮らし	23.6	47.2

帰還者と避難継続者の不安意識

単位：%

項目	帰還者 15人	避難継続者 103人
学校・勉強	40.0	30.1
友達	20.0	14.5
進学・就職	46.6	37.9
結婚・出産	40.0	19.4
自分の健康	46.7	26.2
家族・暮らし	20.0	25.2

5 まとめ

福島第一原発事故による避難生活の全体像について現時点で言えることは、避難区域内外において一部相違が認められるものの、総じて震災から6年半以上がたっても生活再建のめどがたたず、長引く避難生活に様々な「喪失」や「分断」が生じ、震災前の社会生活や人間関係などを取り戻すことが容易でないことがうかがいしれる。

福島第一原発事故による避難生活に関する総合的調査のポイント

発行 平成 30 年 3 月

発行者 新潟県

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町 4-1

新潟県県民生活・環境部震災復興支援課

TEL : 025-282-1732 FAX : 025-280-5709